

人事委員会議事録（第1645回）

1 開催日時

令和2年10月30日（金）13：00～13：20

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	松田直人	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	西村嘉浩	事務局長
	森本剛史	任用課長
	古川卓哉	給与課長
	岡野揮代美	任用課副課長兼総務審査班長
	小倉豊道	給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1644回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

専決処分をしたものにつき承認を求める件

一職員の管理職手当に関する規則及び管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則制定の件一

第3号議案

専決処分をしたものにつき承認を求める件

一職員の給与に関する実施規程の一部を改正する規程制定の件一

給与課長が、令和2年10月22日付けで委員長が専決処分を行った標記規則及び実施規程について、改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり承認した。

（委員）

今回新設する加東分室長は、管理職手当区分の4種とあるが手当額はいくらか。

(事務局)

加東分室長は行政職 8 級の本庁室長級(4 種)に該当し、手当額は79,700円となる。

第 4 号議案

職員の給与等に関する報告及び勧告（特別給）の件

給与課長が、本年の職員の特別給に関する給与等に関する報告及び勧告について、最終的な文案と職員団体からの意見を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

教職員組合から、コロナ禍におけるモチベーションへの影響を懸念するとの意見があったようだが、新型コロナウイルス感染症対策に係る特殊勤務手当は支給されていないのか。

(事務局)

特殊勤務手当(感染症防疫作業手当)は、感染者等に接触して行う作業等に従事した者に支給されるものである。今回の意見は、学校で感染防止のための消毒作業等の業務量が増大している一方、教員は超過勤務手当の支給がなく、さらに一時金の引下げにより年収が下がることになり厳しい勧告だとの趣旨である。

報告事項 1

人事院勧告（月例給）

給与課長が、令和 2 年 10 月 28 日に行われた月例給に関する令和 2 年人事院勧告の概要等を報告した。

(委員)

人事院は、月例給の調査完了率は80.2%としているが、この数値はどう捉えたらよいか。

(事務局)

人事院は今回の完了率(昨年は87.9%)は非常に高く、調査結果は広く民間事業所の給与の状況を反映しているとの認識を示している。

閉 会